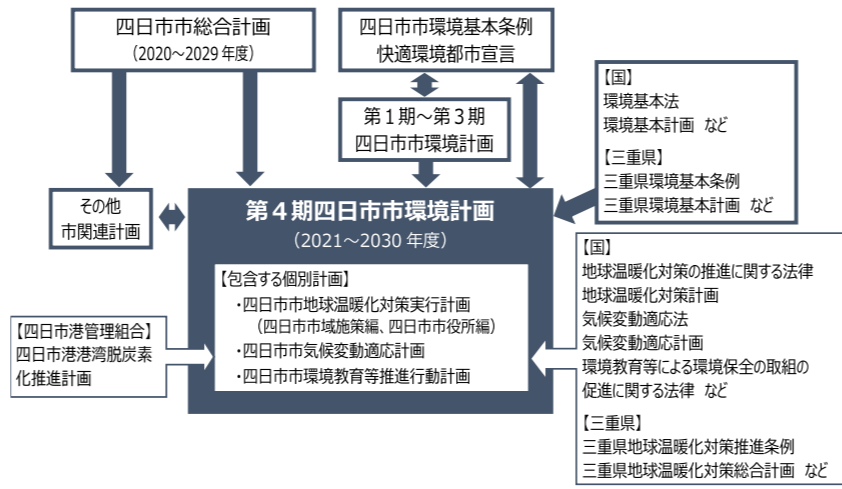


計画の役割と位置づけ

- 「四日市市環境計画」は、「四日市市環境基本条例」の基本理念に則り、「快適環境都市宣言」の理念を継承することはもとより、特に「四日市市総合計画」における環境面に関連した政策の実現のための計画です。
- 計画期間の中間にあたる2026年3月に現行計画の中間見直しを実施しました。また、近年の気候変動の影響に対処し、被害を回避・軽減するため「四日市市気候変動適応計画」を包含しました。



計画の期間と対象

|            |   |
|------------|---|
| 計画期間       | 2021年度～2030年度<br>※今後の計画期間中においても、環境及び社会情勢の変化等に応じて、計画の見直しを行います。   |
| 対象地域       | 四日市市全域（広域的な取組を必要とする施策については、国、県や近隣市町との連携も視野に入れます。）   |
| 対象とする環境の範囲 | 地球環境：地球温暖化、気候変動、エネルギー問題、海洋ごみ問題など<br>ごみ・資源環境：3R（リデュース、リユース、リサイクル）＋リニューアブル、食品ロス、ワンウェイプラスチック問題など<br>自然環境：生物多様性の損失、森林・農地・緑地等の保全、外来種の侵入など<br>生活環境：典型7公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭）など |

環境計画のこれまでの歩み

| 第1期環境計画 |                                       |
|---------|---------------------------------------|
| 計画期間    | 1995年度～2000年度                         |
| 長期目標    | 地球的な視野に立ち、皆で取り組む、水と緑が豊かな、安らぎと潤いに満ちたまち |
| 第2期環境計画 |                                       |
| 計画期間    | 2001年度～2010年度                         |
| 長期目標    | 四日市からはじめる、持続可能な社会づくり                  |
| 第3期環境計画 |                                       |
| 計画期間    | 2011年度～2020年度                         |
| 目指す姿    | 環境先進都市「環境を誇りにする 持続可能なまち・四日市」          |

環境に関する現状と市民意識

市民等の環境に対する意識について

- ▶市民の多くが環境問題に関心を持っており、特に、地球温暖化と気候変動に対する関心が高くなっています。
- ▶環境問題に対して、約64%の人が「負担にならない範囲」で取り組みたいと考えています。
- ▶市民の約52%、事業者の約39%が「四日市市環境計画」を知らない状況です。

地球環境について

- ▶世界全体で温室効果ガス排出量の削減に取り組む必要があります。
- ▶地球温暖化に対する取組について「実行していない」割合が高くなっています。
- ▶気候変動への「適応」が求められています。

ごみ・資源環境について

- ▶四日市市クリーンセンターが循環型社会形成の拠点となっています。
- ▶多くの市民が日常的にごみ対策に取り組んでいます。
- ▶1人1日当たりのごみ総排出量は、全国平均よりも多くなっています。

自然環境について

- ▶海や山の恵みを受けて四季折々の自然を感じられます。
- ▶身近な緑、自然に親しめる環境が充実しています。
- ▶生物多様性保全の重要性について理解を促進する必要があります。

生活環境について

- ▶大気汚染や水質汚濁に関して、多くの項目で環境基準を満たしています。
- ▶生活環境の良さに対する満足度は高くなっています。
- ▶過去の深刻な「四日市公害」のイメージを完全に払拭できていません。

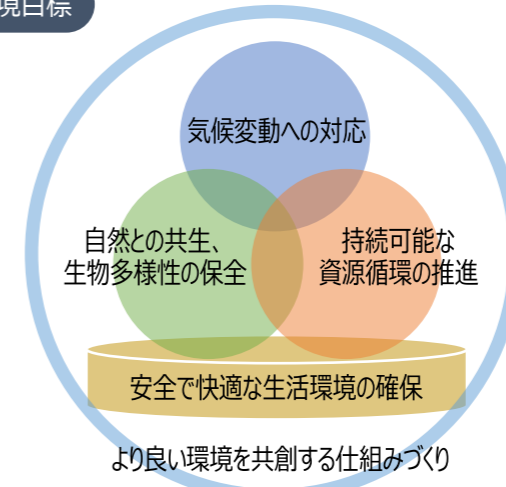
将来像と環境目標

将来像 環境問題は「自分ごと」 みんなで創る「住み続けられるまち・四日市」

＜市域西部における将来像実現の方向性＞  
豊かな自然環境の保全と活用

＜市域東部における将来像実現の方向性＞  
環境技術の高度化と活用

環境目標



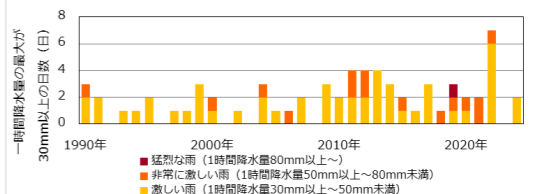
- 環境目標Ⅰ 気候変動への対応
- 環境目標Ⅱ 持続可能な資源循環の推進
- 環境目標Ⅲ 自然との共生、生物多様性の保全
- 環境目標Ⅳ 安全で快適な生活環境の確保
- 環境目標Ⅴ より良い環境を共創する仕組みづくり

気候変動の現況

- 気候変動により、年平均気温の上昇、真夏日及び猛暑日の日数の増加や激しい雨の発生日数の増加などの影響が生じており、今後対策をとらなければ、影響は更に大きくなることが予測されています。
- そのため、本市の政策を総動員して取り組む必要があり、対策を推進するには市民、事業者の協力が不可欠となります。

四日市市の激しい雨の発生日数（1990年～2024年）

四日市市の激しい雨（1時間降水量30mm以上）の発生日数は増加傾向にあります。



出典：気象庁ホームページ「過去の気象データ検索」より作成

地球温暖化対策実行計画の策定にあたって

- 市域の自然的・社会的条件に応じて温室効果ガス排出量の抑制等を推進するための総合的な計画である「四日市市域施策編」と、本市が行う事務及び事業に関して温室効果ガス排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画である「四日市市役所編」についてとりまとめています。

|      |        |         |   |
|------|--------|---------|---|
|      | 市域施策編  | 市役所編    | ※市役所編の基準年度は、四日市市クリーンセンターが稼働を開始した2016年度とします。 |
| 基準年度 | 2013年度 | 2016年度※ |   |
| 目標年度 | 2030年度 | 2030年度  |   |

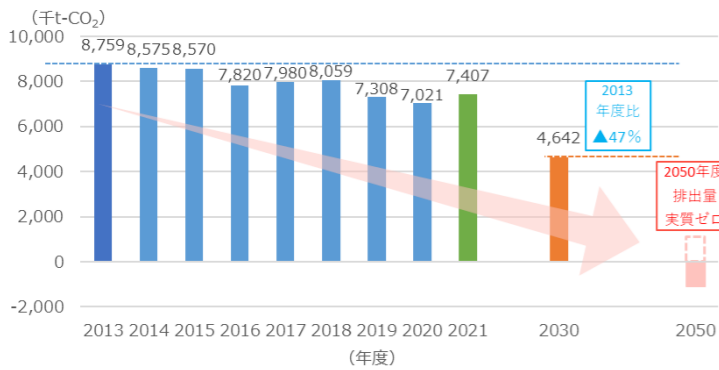
対象とする地域は市域全域、対象とする温室効果ガスは「地球温暖化対策の推進に関する法律」第2条第3項で定める以下の7種類とします。

- ①二酸化炭素（CO<sub>2</sub>） ②メタン（CH<sub>4</sub>） ③一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O） ④ハイドロフルオロカーボン（HFC） ⑤パーフルオロカーボン（PFC） ⑥六ふっ化硫黄（SF<sub>6</sub>） ⑦三ふっ化窒素（NF<sub>3</sub>）

# 四日市市地球温暖化対策実行計画（四日市市域施策編）

## ＜温室効果ガス排出量の削減目標＞

|  |                  |                         |
|--|------------------|-------------------------|
| 2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比 <b>47%削減</b> することを目指します。 |                  |                         |
| 基準年度   | 2013年度           | 8,759千t-CO <sub>2</sub> |
| 目標年度   | 2030年度           | 4,642千t-CO <sub>2</sub> |
| 計画期間   | 2018年度から2030年度まで |                         |
| 2050年度までに温室効果ガス排出量 <b>実質ゼロ</b> を目指します。               |                  |                         |

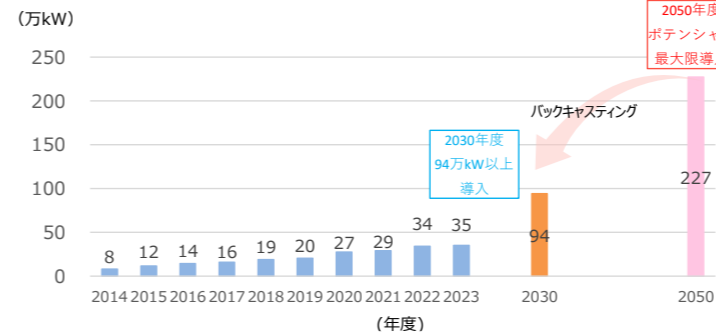


## ＜温室効果ガス排出量削減に向けた取組＞

- 【市域の住民・事業者の活動促進】
  - ▶ ライフスタイルの省エネルギー化の推進
  - ▶ 事業活動の省エネルギー化の推進
  - ▶ 移動の省エネルギー化の推進
- 【再生可能エネルギー等の利用促進】
  - ▶ 地域のエネルギー資源の有効かつ効率的な利用の促進
- 【地域環境の整備及び改善】
  - ▶ スマートシティの実現に向けた取組の推進
  - ▶ 交通における脱炭素型まちづくりの推進
  - ▶ 森林吸収源の保全
  - ▶ 緑化活動の促進
  - ▶ ブルーカーボンの推進
  - ▶ CO<sub>2</sub>回収等の取組の推進
- 【循環型社会の形成】
  - ▶ 発生抑制の推進 ▶ 再使用の推進
  - ▶ 分別の徹底 ▶ 資源循環利用の推進

## ＜再生可能エネルギー導入目標＞

2030年度までに再生可能エネルギーの設備容量を**94万kW以上**導入することを目指します。  
(2023年度実績：35万kW)



## ＜2050年カーボンニュートラル実現をめざして＞

- ▶ 温室効果ガス排出量の7割以上を占めている産業部門における温室効果ガス排出量削減に向けた取組や最新技術の導入を、官民で連携して進める
- ▶ 再生可能エネルギーを最大限活用

# 四日市市地球温暖化対策実行計画（四日市市役所編）

## ＜温室効果ガス排出量の削減目標＞

|  |                  |                         |
|--|------------------|-------------------------|
| 2030年度における温室効果ガス排出量を2016年度比 <b>50%削減</b> することを目指します。 |                  |                         |
| 基準年度   | 2016年度           | 88,732t-CO <sub>2</sub> |
| 目標年度   | 2030年度           | 44,801t-CO <sub>2</sub> |
| 計画期間   | 2018年度から2030年度まで |                         |

## ＜温室効果ガス削減に向けた取組＞

- ▶ 四日市市環境マネジメントシステム（YES）やグリーン購入などの方針に基づき、庁内の省エネルギー化・省資源化に取り組む。
- ▶ DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、移動にかかる省エネルギー化や、省資源化を進める。
- ▶ 公用車について、次世代自動車導入基準に基づき、電動車への転換を順次進める。
- ▶ クリーンセンターのごみ発電や再生可能エネルギー等を地域新電力会社を通じて公共施設に供給することで、脱炭素化を進める。

## 第5章 気候変動への対応の推進について

### 四日市市気候変動適応計画

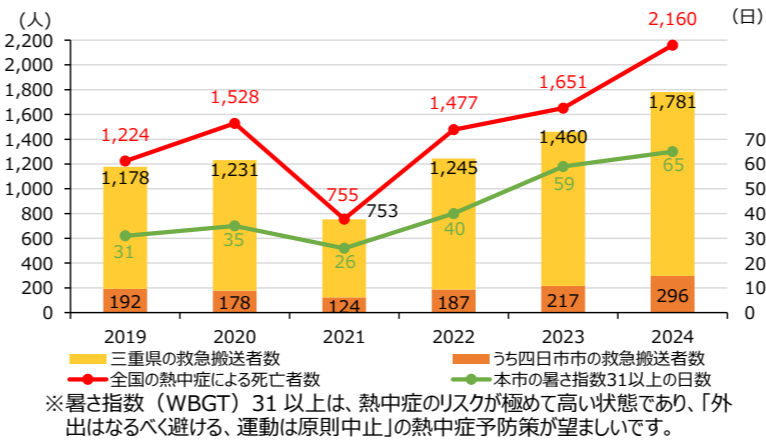
- 「気候変動適応法」に基づき、国の「気候変動適応計画」に則って、地球温暖化による被害防止策や災害対策に関する計画である「四日市市気候変動適応計画」についてとりまとめています。
- 気候変動の影響に対処するためには、従来の取組の温室効果ガスの排出量を減らす努力である「緩和策」だけでなく、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響を回避・軽減する「適応策」を進めていくことが求められています。

#### ＜各分野で主に実施していく適応策 例＞

|          |   |
|----------|---|
| 自然災害・沿岸域 | ▶ 気候変動による災害への備えについて、ハザードマップを活用し、出前講座の実施や広報紙等により周知啓発を行います。                 |
| 健康       | ▶ 熱中症予防に関して市の公式サイトやメール、ケーブルテレビの活用などによる注意喚起や、健康だより、ポスター、リーフレット等による啓発を行います。 |



日本における気候変動適応の主要7分野  
出典：気候変動適応情報プラットフォーム



熱中症による救急搬送状況と本市の暑さ指数及び全国の死亡者数の推移  
出典：厚生労働省、消防庁、四日市市

全国では、年により差はあるものの、毎年約1,500人の方が熱中症で亡くなっています。三重県でも、熱中症による救急搬送者数は年々増加しており、その約半数は65歳以上の高齢者です。

四日市市では、危険な暑さから身を守るため、涼しく過ごせる市内の公共施設を「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」として指定しています。熱中症を防ぎ、健康を守るため、ぜひ積極的にご利用ください。

#### 市内クーリングシェルター（一部抜粋）

| 地区名 | 施設名                  | 開放日                         | 施設開放時間                               |
|-----|----------------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| 中部  | 四日市市庁舎               | 平日                          | 8:30～17:15                           |
| 常盤  | 四日市市立図書館             | 火～日(月曜日及び第2・第4火曜日は休館)       | 火～金曜日 9:30～19:00<br>土・日・祝 9:30～17:00 |
| 日永  | 相好アリーナ四日市(四日市市総合体育館) | 日～土曜日(全館貸切日を除く)             | 8:30～21:00                           |
| 大矢知 | あさけプラザ               | 火～日(月曜日休館、その日が休日の場合翌月曜日が休館) | 8:30～19:00                           |

## 第6章 環境教育等の推進について

### 四日市市環境教育等推進行動計画

#### 基本理念

#### ともに学び・考え・行動する人材を育成する

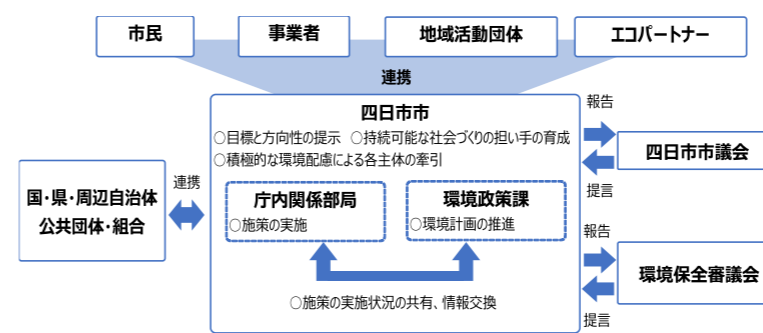
暮らしと環境とのつながりや持続可能なまちの実現に向けた課題に気づき、ともに学び、自ら考え、他者と合意形成しながらその実現に向けて自発的に行動する市民

- 取組方針1：環境保全活動及び環境保全の意欲の増進
- 取組方針2：環境教育の推進
- 取組方針3：各主体が連携した取組の推進

## 第7章 計画の推進にあたって

### 計画の推進体制と進行管理の考え方

#### ＜計画の推進体制＞



#### ＜進行管理の考え方＞

